

令和5年度重点事業要望書を県知事へ提出

10月12日、令和5年度重点事業要望書を県知事へ提出しました。西北圏域2市4町の市町長が出席し、広域的課題等について支援を要望した後、県側と意見交換を行いました。

最重点事業要望（広域要望）一覧

No.	要望事項	要望内容	県の回答
1	医師確保対策について（継続）	西北五地域保健医療圏における医療の安全・安心を確保し、勤務医の働き方改革を推進していくため、各医療機能を担う『専門医、在宅医の確保』への支援	○つがる西北五広域連合には、自治体病院機能再編成モデル事例として配慮しており、つがる総合病院の常勤医師数は増加している。 平成20年度28名→令和4年度58名 *平成20年度は西北中央病院の医師数
2	津軽自動車道の整備促進について（継続）	西北圏域の救急医療体制の向上をはじめ、産業経済の活性化、防災ネットワークの強化等が大きく期待される『津軽自動車道柏浮田道路の早期完成』への支援	○令和3年度に柏ICから(仮称)木造ICまでの用地取得契約を完了し、今年度は(仮称)浮田ICまでの先行用地取得に着手している。 ○用地取得に協力しながら、早期の全線供用実現について国に働きかけていく。
3	国内の観光需要喚起対策について（新規）	登録DMO「Clan PEONY津軽」のDMO圏域を津軽エリアと位置づけた積極的な情報発信の継続、広域観光需要喚起につながる市町村と連携した事業展開、当圏域がJR東日本の重点販売地域に入ることを見込んだプロモーション等への支援	○首都圏のマスメディアへの情報提供、SNSを活用した情報発信のほか、魅力的な観光コンテンツの開発に取り組む。 ○関係機関と連携し、津軽エリア一帯での需要喚起に取り組む。 ○JR東日本の重点販売地域指定に合わせて、市町村・JR東日本と連携したプロモーションを検討している。
4	中小規模農家対策について（継続）	小・中規模面積の農業者を対象とした農業用機械・施設導入等に係る支援の充実	○国の支援策においても、多様な経営体を支援する取組が進められている。 ○生産者からの相談には地域県民局の経営相談窓口も活用いただき、協力して取り組みたい。
5	企業誘致の推進について（一部新規）	県の企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充、補助率の引上げおよび近年の企業の動向に対応した補助制度の創設	○県の支援制度では、補助率・限度額を引き上げた「特別枠」の設置やDXの推進・脱炭素社会の実現に向けた国の動向などを注視した対象業種の拡充などを行ってきた。 ○企業立地動向を見定め、市町村との役割分担を考えながら取り組んでいく。
6	津軽港の機能強化について（継続）	県内日本海側唯一の物流港湾としての機能が最大限発揮できるよう、岸壁の延伸および付帯道路の拡充などの次期整備計画の策定および洋上風力発電事業におけるメンテナンス基地港としての利活用調査等	○新たな港湾施設の整備は、利用者の要望・物流需要等を見極めながら検討する。 ○利用促進については、建設資材等の取扱貨物の利用実績向上に加え、クルーズ船の誘致に向けたポートセールスに努める。 ○アクセス路の整備について、交差点の拡幅等の設計に着手しており、橋梁については引き続き課題整理と対策の検討を進める。

【その他最重点事業要望項目】

- ◆災害に強い地域づくりの推進について（継続）
- ◆青森県日本海における洋上風力発電事業の推進について（継続）

【重点事業要望項目】 *当市関連のみ

- ◆インバウンド誘致および市特産品輸出等の推進について（一部新規）
- ◆国道339号の整備促進について（継続）
- ◆岩木川水系河川改修事業の促進について（継続）
- ◆県道五所川原黒石線梅田バイパスの事業促進について（継続）



問い合わせ先
ふるさと未来戦略課 内線2231